

あなたの国民年金

パート34



国民年金に上乗せしましょう 「国民年金基金」

国民年金第1号被保険者が国民年金に上乗せできる年金が国民年金基金です

◎ 加入できる方

20歳以上60歳未満の第1号被保険者（自営業の方々）で国民年金保険料を納めている方です。

ただし、農業者年金に加入している方やすべき方は、加入できません。

◎ 毎月の掛金

国民年金基金への加入は口数制です。1口だけでも加入できます。

1口当たりの掛金は、加入時の満年齢で決まり、それを60歳まで納めます。

加入できる口数は、1ヶ月の掛金が68,000円以内の口数です。

基金の掛金と年金額は物価スライドしませんが、基金は2口目からの加入口数を、年1回4月に増やすことができます。



掛 金 月 額 表

(単位：円)

| 加入時 満年齢 (歳) | 1 口 目 | | | 2 口 目 | | | | | |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 終身年金 | | | 終身年金 | | | 確定年金 | | |
| | A型 | B型 | C型 | A型 | B型 | C型 | I型 | II型 | III型 |
| 20 | 2,850 | 2,550 | 1,800 | 950 | 850 | 600 | 800 | 600 | 1,000 |
| 46 | 11,200 | 10,000 | 8,200 | 5,600 | 5,000 | 4,100 | 4,600 | 3,500 | 6,000 |
| 51 | 10,200 | 9,200 | 7,800 | 10,200 | 9,200 | 7,800 | 8,500 | 6,400 | 11,000 |
| 55 | 19,100 | 17,300 | 14,900 | 19,100 | 17,300 | 14,900 | 15,700 | 11,800 | 20,500 |

◎掛金は、1歳ごとに定められます。

◎ 年 金 額

1口目 20歳～月額3万円、46歳～月額2万円、51歳～月額1万円になります。
55歳以上→加入する月数によって異なります。

◎ 年金の給付

次の6種類で、年金額は加入年数と60歳までの納付月数で決まります。

基本給付・ボーナス給付・各基金独自の給付があります。

◎ 税 金

掛金は全額が社会保険料控除になり、所得税・住民税が軽減されます。また、受け取る年金は、公的年金等控除が適用されます。

◎ 注 意 !

加入した方は、途中で任意に脱退することはできません。脱退は他の都道府県に転居したり、厚生年金や共済年金などに加入したため、第1号被保険者でなくなったりした場合など、一定の場合に限られます。

| 給付の型 | 支給開始 年 齢 | 保証期間 | 遺 族 一 時 金 | ボ ー ナ ス 給 付 |
|----------|-------------|-------|--------------|----------------|
| 終身年金A型 | 65歳 | 80歳まで | あり | あり |
| 終身年金B型 | 65歳 | なし | なし | あり |
| 終身年金C型 | 65歳 | なし | なし | なし |
| 確定年金I型 | 65歳 | 80歳まで | あり | あり |
| 確定年金II型 | 65歳 | 75歳まで | あり | あり |
| 確定年金III型 | 65歳 | 75歳まで | あり | あり |

※確定年金の加入年金額は、終身年金の加入年金額を超えることはできません。

◎ 国民年金基金の問合せ

千葉県国民年金基金 ☎043(221)6370

10月30日金は、国民年金10月分の納期です。